

令和3年度第1回福岡県行政改革審議会

- 1 日時 令和3年6月2日（水）14時00分から15時11分
- 2 場所 福岡県庁特別会議室（県庁行政棟8階）（オンライン併用）
- 3 出席委員 12名
- 4 会議次第
 - (1) 開会
 - (2) 委員紹介
 - (3) 挨拶
 - (4) 議事
 - ①諮問
 - ②諮問等の説明
 - ③質疑・意見交換

5 議事録

事務局：定刻になりましたので、令和3年度第1回福岡県行政改革審議会を始めさせていただきます。本日の審議の公開についてですが、昨年同様、会議は原則公開とします。まず、行政改革審議会委員の交代がございましたので御紹介します。

藤田委員に代わって、日本労働組合総連合会福岡県連合会副会長の野田和之様が新たに委員として委嘱されております。本日は、リモートでの審議会の開催でございまして、辻副会長、勢一委員のみ県庁にお越しただいての出席となります。また、利島会長、緒方委員、片峯委員からは御欠席の連絡をいただいております。それでは、議事に先立ちまして、知事から挨拶申し上げます。

知事：行政改革審議会委員の皆様におかれては、御多忙中にも関わらず、本日、第1回福岡県行政改革審議会にご出席いただき、厚く御礼申し上げます。本県では、これまで行政改革、財政改革の取組を一体的に進め、職員数の大幅な削減、あるいは本庁及び出先機関の組織再編、公社等外郭団体の在り方の見直しなど、着実な成果を上げてきました。現行の行政改革大綱は、今年度で計画期間が終了しますが、この間の状況を見ますと、少子高齢化が一層進行をしております。また、平成29年7月には九州北部豪雨で甚大な被害を受けており、それから4年連続で災害が発生しております。さらに昨年からは新型コロナウイルス感染症の流行。これは全く想定をし得なかったところですが、コロナ危機の中でも、やはり社会全体のデジタル化の遅れというものを我々も気づかされ、また、そのデジタ

ル化、さらにはウェブを使っていくといったことの利便性、効果といったものにも気づかされたところでございます。そして、テレワークなど新しい働き方の浸透も見られるところでございます。

もう1点は、やはりこれも新型コロナにも関連するわけでございますけども、現在の新興感染症の多くは人獣共通感染症でございます。こういったウイルスに対抗していくためには、人と動物の健康、そして環境の健全性は一体のものであるという考えの下で取組を進めていく必要がある、このワンヘルスという理念の重要性が高まってきておると考えております。私としても、福岡県をワンヘルスの世界的な先進地にしていきたいと考えているところでございます。

このような本県を取り巻く状況も様々変化が見られるわけでございますが、これに応じて、複雑多様化している県民ニーズに対応して、限られた人員、また予算の中で最大限の政策効果を上げていくためには、人員、組織、財政面のプランの見直しが必要になってございます。また、私も選挙の間を通じ、お訴えもしてまいりましたが、やはり県だけの力では1でしかない。県内の福岡、北九州、要は政令市も含め、市町村の皆様と連携を強化する、「チーム福岡」としてその力を2倍にも3倍にもしていく、このような姿勢が必要であると考えておるわけでございます。

さらに申しますと、先ほどデジタル化の問題を申しました。行政においても、行政サービスのデジタル化によって県民の皆様の利便性を向上させる、そして、デジタル技術を活用した働き方改革により業務の効率化を図っていく、このような必要性も見られるところでございます。

改革事項を今後検討していくに当たりましては、我々行政に携わっている者だけではなく、委員の皆様方のように、各分野で御活躍をされている皆様方から、それぞれの切り口で幅広く検証していただきまして、忌憚のない御意見を賜ることが必要であると考えております。この行政改革大綱の議論は非常に分野が多岐にわたるわけでございますけども、ぜひとも活発な御審議をいただきまして、今後の本県行政の在り方について方向性を指し示していただくことができますように、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

事務局：次に、会長挨拶に移ります。本日は利島会長が欠席のため、辻副会長から御挨拶いただきます。

副会長：副会長を務めております辻でございます。本日は利島会長が欠席のため、代わりに御挨拶申し上げます。県を取り巻く環境につきましては、ただいまの知事の御挨拶の中での的確に御指摘がありましたとおり、大変疲弊している状況であります。こうした中で、これに的確に対応できるように県の在り方を見直すということは極めて重要なことだと考えております。そうした重要な役目を担うこの審議会の一員として、今改めて身の引き締まる思いでおります。行政改革審議会の委

員の皆様は、それぞれの分野で大変活躍されておられる方ばかりなので、大変心強く感じております。私どもの役割としましては、県民の視点に立って、県の行政改革に対して率直に意見を申し上げることだと思っております。そうした意味では、県にとっては大変厳しい意見となるかもしれませんが、県におかれましては、どうか私たちの意見を真摯に受け止めていただき、御検討いただきたいと考えております。私といたしましては、県が今後行政改革に取り組んでいくための新たな道筋を示すことができますよう、各位の皆様方のお力添えをいただきまして、答申の取りまとめに尽力したいと考えております。委員の皆様方におかれましても、ぜひこの審議会で活発な御発言をいただきますようお願い申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。

事務局：辻副会長、ありがとうございました。続きまして、議事に移ります。行政改革審議会に対する諮問書を服部知事から辻副会長に渡していただきます。

(諮問書手交)

事務局：なお、知事は公務のため、これで退席させていただきます。事務局の席の移動がございますので、しばらくお待ちください。それでは、これ以降の進行につきましては辻副会長にお願いいたします。

副会長：それでは、会議次第に従って進めさせていただきます。まず、諮問及びスケジュール案につきまして、事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

副会長：ありがとうございました。よろしいでしょうか。次に、引き続き事務局のほうに関連の資料を説明していただきまして、それも踏まえて、皆さんから御質問、御意見がありましたら、御自由に御発言いただきたいと考えております。実質的な審議は次回の第2回からということですが、本日これまでの行政改革の状況、職員の状況、組織機構の状況、それから財政の状況について、まず概略を御説明いただきたいと思っております。それでは、事務局、説明をお願いします。

(事務局説明)

副会長：ありがとうございました。それでは、ただいまの事務局の説明に対しまして、皆様のほうから質問、ないしは御感想もいただければお願いしたいと思います。

委員：御説明ありがとうございました。前回の審議会の答申と今回の項目を比較すると、前回はあったのに今回なくなって大事なのではないかと思われるのは、女性

職員の活躍とか、そういうものです。多分、1の働き方改革の(3)とかに入っているのかもしれないのですが、県庁の場合、女性の職員、特に管理職の方とかはすごく少ないですので、やはり女性職員の活躍の推進みたいなものは必要なのではないかなと。ですから、ぜひ次回、女性職員、特に管理職における女性の職員の比率とかを出していただきたいなと思っています。そして、1番のDXと働き方改革の推進ですけども、職員をどんどん減らしてきていますので、女性職員の活躍だけじゃなくて、それにプラスして——前はあったかと思うのですが、一人一人の職員に能力を十分に発揮していただくことが必要かと思います。そのことも含めて、(4)かどうかわかりませんが、そういう能力開発、能力発揮、そして女性職員を含めて活躍できるというような項目が必要なのではないかなというのが、まず1点です。

もう1点は、最初の県知事の御発言にもありましたが、風水害の影響——特に水害の影響ですけれども、水害が毎年起こっております。今、梅雨の時期に入っていますが、県民の方は、今年もまた水害が起こるのではないかなという危機感がすごくあるのではないかなと思うので、防災の中でも、特に風水害について、どういう対策を取っていくのかと。緊急対策とかで対策費をすごく使っていますので、事前に何かもう少し対策できるような形で対応していくことが必要かと思います。そういうものを項目に挙げていく必要があるのではないかなと。今のところは、特にその2点です。以上です。

副会長：ありがとうございます。次回以降、集中審議になりますので、今日はまず一通り御感想をいただきまして、最後に事務局のほうから議論の整理も含めて、今日お答えいただける範囲のことをお答えいただきたいと思います。その他いかがでしょうか。どうでしょうか。

委員：私も関連なのですが、最初、知事がお話しされたように、例えば、災害対応や新型コロナといった今までなかったような課題が県にできているという状況があると思います。そういう想定していない事象に対する急な対応であるとかは、非常に厳しい状況であると。特にコロナについては、対応する部署をつくったけど、なかなかさばけないとも聞き及んでおるところでありますので、この項目でいきますと、2点目の業務推進体制の確保など、そういった通常とは違う課題に対応でき得る体制づくりとか。あるいは、先ほどありましたように、財政のところでも令和2年度は大きく赤字になっているので、そういった対応を余儀なくされて、財政改革プランにのっとりた財政のプライマリーバランスを確保できないということについても、きっちり対応していかないと、通常じゃないから許されるということではないでしょうから、そういったことも今回議論すべきじゃないかなと思います。どうぞよろしく願いいたします。

副会長：ありがとうございます。その他いかがでしょうか。はい、お願いします。

委員：御説明ありがとうございます。はっきり言って、さっきの資料を見ても何が何だかさっぱり分からないのですが、今回の行革の目的というか、今までは行革という量的改革でしたよね。例えば、人を減らすとか、いろんなところで支出を減らすとか、とにかくお金の削減、人の削減といった量的な改革が行政改革と言われてきたと思うのですが、恐らくもう絞れるだけ絞ったと思うんですよね。うちもそうなのですが、人もかなり減らしまして、量的な部分についてはかなり改革してきたと思うので、もうこれからこれ以上人を減らすことはできない状況かなと思ってまして、じゃあ、これからどういう改革をしていく必要があるのか、その基本的な考え方を少し整理しておく必要があるのかなという気がします。一言で言うと、やっぱり質的な改革になるのかなと。知事も言われましたように、今までの時代の流れと全く違うフェーズに入ったと。今までは経済成長、いわゆる右肩上がりでありまして、人口が増えていくことを前提にした社会の在り方に対応した行政であったと思うのですが、これからはもう、少子高齢化・人口減少は確実にやってきますし、災害も増えてくる。そういう中で、当然いろんな地域課題が増えてきますので、ある意味、財源はどんどん減ってくるけれども、新しい課題はどんどん増えてくる。そういうことに対応していかなければならない。そういった対応ができる体制を県の立場としてどうつくっていくのか、構築していくのかということが、恐らく行政改革に問われていることだろうと思います。その中で大事なのは、知事も言われたけれども、市町村と県、もしくは国も含めて、それぞれの役割分担を——よく分からないですけど、もう少し見直す必要があるのではないかと。ひょっとして二重行政とか隙間があるのではないかと。そこを1回見直す必要があるのではないかとということが非常に気にかかっているところです。市町村も県も同じようなことをやっているということは無駄でありますので、やっぱりどちらかに集約すべきですし、どちらも不足している部分があれば、それはどこかが補足する必要があるわけです。そういうところを整理していく必要があるのかなと思います。県がやることというのは、県庁を残すことではなくて、県全体の地域が発展をすることでありまして、それに向けての改革を行っていただくということになるかと思います。どんなに小さな自治体でも、どんなに山奥の自治体でも、しっかり一つの地域として残っていく、そのために県のいわゆる無駄だなということを再度整理していくことが行政改革の出発点じゃないかなという気がしています。私たちも、今、町として残っていくために必要なことは、やはり町の中にある一つ一つの地域に住む全ての人たちが安心して住み続けられることだと思っています。ですから、今、私たちが一番重要だと考えているのは地域づくりです。それで、今、区長制度を取っているのですが、区長制度をやめて、うちはまだ自治会制度を取っていないので、自治会に変えてい

く。さらに、校区組織をしっかりとさせて、これからのいろんな課題に対して、地域、校区、行政がそれぞれの役割をきちんと分担して、それぞれが協力をして町全体の持続性を担保していく。いつまでも住民が住み続けられるようなまちづくりをやっていこうと。そういうことで、今、地域の皆さんに地域づくりを再度見直そうと投げかけているわけです。では、県として今何をすべきなのか。例えば、保健所とかがさらに減らされてきますと、当然、今回のコロナで分かったように——政令市なんかは保健所がありますから自分たちのところでやられると思いますが、それ以外の市町村は保健所がありませんから、こういう緊急事態に全く対応ができない。それはそのまま地域にしわ寄せとして来るわけですから、そういうところをさらに減らしていくとか予算を削減していくというのは、ちょっと違うのかなと。だから、そこら辺については、しっかりとメリハリをつけるというか、県の役割、地域の役割を整理することが必要じゃないかなと思います。ただ、これは簡単にできることではないので、意見として果たして妥当かどうかは分かりませんが、一応言わせていただきました。以上です。

副会長：ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

委員：既にいろいろ出ていますけれども、私からも追加と重ねて意見を申し上げたいと思います。今回の目玉の一つは、DXの流れの中でどのように業務を見直していくかかと思えます。既に御指摘ありましたけれども、事務、業務の質的な変化を踏まえて、それに対応できるような組織体制にすることが重要になります。そうしますと、まずは、既存業務の在り方の見直しをきっちりやる所から検討はスタートするのかなと思えますので、これができるような資料を用意していただきたいと、お願いをいたします。DXで働き方改革というのが1番に挙がっていますけれども、これは2番の生産性の高い業務推進体制の構築にも直結する内容になります。1と2の議論と整理の仕方はうまく工夫をする必要があるのかなと思えますので、この辺り議論しながら検討ができればありがたいです。この1番、2番を進めていくためには、業務の質、そして、それを担う職員の質をアップさせることが非常に大事です。先ほどもありましたように、職員数の削減がこれまでメインで進められてきましたけれども、もはや数の議論ではないというレベルになってきているのだらうと思えます。そうしますと、やはり人材育成や、今後の職員の優秀な人材確保という部分も必要にならうかと思えます。そうしますと、県庁の業務自体が魅力的な内容であって、働き方の中で、その魅力的な仕事を実現していく、魅力をアップさせていくという職場環境の充実という面も必要な論点にならうかと思えますので、この辺りも少し加えていただければありがたいです。もちろん最新の技術やツールを活用して少ない人材で回すということが大事ですので、DXだけではなくて、これまで取り組んできたような、いわゆるアウトソーシングなんかも、行政サービスの高度化や専門化を進めるという意

味で、戦略的に活用するという方向もあるのではないかと思います。こういう視点も意識したら、少し新しい議論ができるかなと感じています。行革かどうかちょっと分からないのですが、先ほど職員組織の年齢構成の御説明を頂戴しました。30代後半が薄いという体制ですけれども、中期的にこれをどのように補うか、補うというのも変ですけれども、体制として考えていくのかも併せて意識をする必要があるかなと感じています。

副会長：ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

委員：行革の本丸からは少し離れたことになってしまって恐縮なのですが、私は九州経済連合会の行財政委員会の企画部会のメンバーも務めているということから、広域連携のことで少し発言させていただければと思います。前回の審議会の答申、あるいは、現行の行革大綱においても、県を超える連携の推進というものは当然挙げられているわけですけれども、この点については、なかなかデータでその成果を示すということが難しい事柄でもありますので、先ほどの事務局からの御説明の中でも、具体的な成果への言及というのはなかったものと認識しております。一方では、個人的には、今回の諮問事項の課題例の4の(4)に掲げられている都道府県連携というのは一層重要性を増している。特にコロナ禍なども踏まえ、あるいは多発する大規模災害なども踏まえると、増していると考えております。特に九州・山口の連携の強化をどう図っていくのかということについては、極めて重要であると考えております。5月に九州経済連合会が示した九州将来ビジョン2030においても、9県が自立しつつも一体となって地域活性化に取り組む連携モデルを構築するといったようなことを今後のビジョンとして謳っているところでございます。この辺りについて、福岡県がどのようにリーダーシップを発揮するか。リーダーシップの在り方というのは多様であると思うのですが、やはりリーダーシップを発揮して、九州・山口の地域社会や地域経済の活性化に向けてどのように取り組んでいくのか、あるいは、必要に応じて国の出先機関なども考慮しながら、国への分権の働きかけですとか、あるいは、各県の組織の効率化、高度化といったようなものを図っていくのか。こうした点について、県としての現状認識ですとか、これまでの取組の成果、あるいは今後に向けた県としてのスタンスといったようなものをいずれお示しいただければなと思っております。以上でございます。

副会長：ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

委員：資料1の2ページの4で民間活力の活用と多様な主体との協働・連携の推進というところがございますけれども、例えば、(1)と(2)では、民間の活用の推進として、いろんな民間の方々との連携や委託、行革で人員を減らしたり、組織をスリム化したりする部分においては、いろんな形で民間の力を取り入れていくことが重要だと思います。その指標とか評価はなかなか難しいかとは思っています。

が、本来、県民の方々へのサービスの充実や向上といった、よいものを目指すための協働や連携だと思っておりますので、実際に民間と協働したり、あるいは民間を活用したことによって、どう発展が遂げられているか、効果が得られているかといった結果のところとか、お渡ししたり協力したところの先の部分も少し含めて検討していただくことが必要ではないかと思っております。お渡しして、活用して、はい、そこで終わりましたということではなくて、実際、そのことでどういう効果が生まれているのだということまでを評価しつつ推進されていくのが、よりよい活用につながるのではないかと思いますので、その辺を念頭に置いていただけるといいのではないかと考えております。以上です。

副会長：ありがとうございます。承知しました。それでは、その他いかがでしょうか。

委員：令和3年度の第1回の行政改革審議会ということで、多分、県の職員の皆さんは、この資料を何回もいろいろ工夫されながら作られたのだらうと思っております。この後、スケジュールにも載っていましたが、第2回以降ですかね、詳しい内容に入っていきののだらうと思っておりますので、その辺りの議論については、後ほど第2回以降で意見を述べさせていただきたいと思っております。とはいえ、今回資料をまとめていただきまして、この数年間で、行政改革に着手し、人員の削減であったり、いろんなどころにてこ入れをしたりした成果等々が載っている資料かとお見受けします。ですが、このコロナの状況もあって、昨年度から想定外の予算等々があり、今年度また見直しをして、どういうふうはこの予算を使っていくのがこれからの大きな課題なのかなと感じております。今回、意見というよりも感想なのですが、本当に資料作りに毎回皆さん苦労されて、丁寧に出していただいておりますので、これからの楽しみにしながらということで、今日は簡単に聞かせていただいたというところですので。以上です。

副会長：ありがとうございます。その他どうでしょう。

委員：今年から初めてなので、この後の進め方がいまいち分かっていないので、今日何を発言したらというのをあまりちゃんと準備してきていないのですが、この後、各事項に関する審議というのは、この次第の2ページの例の一つ一つに沿って具体例を一度出していただいて、その一つ一つについて意見を述べさせていただくような流れという認識でよろしかったですか。

副会長：事務局、取りあえず、どうですか。

事務局：この4つの項目、県庁DXと働き方改革の推進ですとか、生産性の高い業務推進体制の構築、こういった項目一つ一つについて、第2回は生産性の高い業務推進体制の構築をテーマにしますとか、第3回はその下の歳入・歳出の改革、あるいは、上の県庁DXと働き方改革の推進をテーマにしますとかいった形で、1回ごとに一つ一つの柱をテーマにして4回ほどできればと考えています。

委員：分かりました。ありがとうございます。

副会長：その他どうでしょう。

委員：ボリュームが結構あるので、1年間で全部終わる内容なのかなというのがまず感想でした。それと、言葉が独り歩きしているところがあるなど。行政改革の中でDXを導入しようとするときには、働き方とか、ただデジタル化すればいいわけではないので、今後、例えば、周辺市町村とのデータ基盤の連携ですとかそういったことをやって、じゃあ、オープンデータで民間にどういうデータを渡して分析してもらうのかとか、そういった細かくやっていけないといけないようなことが項目として入ってくると思うのですが、そうなってくると、セキュリティーの話や、周辺の市町村さんとの連携のIT環境の現状にも差が非常にあると思いますし、政令指定都市との関連性とかもいろいろあると思うので、その辺りの整理をするような体制とかはどうされるのかなという疑問点の一つあります。

そこから、多分2の生産性の高い業務推進の体制とかというのに必ず関わってきます。それから、歳入・歳出のガバナンスの辺りも必ずDXというのは関わってきますし、民間活用もそうですね。データ連携とかのやり取りとか。

それから、今回この資料をいただいている紙に関しても、これは全てデータですので、ここら辺の内容のやり取りに関しても、紙でやるのかとかですね。やり取りはオンラインだけれど、皆さん紙が配られている。そういったこととか、やり方の内容の一つ一つも働き方改革に関わってくることなので、そういった細かい突っ込みどころに関して、どういう順番でやっていくのがいいのかなというのを整理する機会というのは、県の中でやられるのは非常にボリュームがあるのではないかなと思って、どうされるのかなと。それに対して私がどういう意見をこれから1年間言っていけばいいのかなというのを今悩んでいたところでした。

副会長：ありがとうございます。もちろんカバーしなければならない項目が多いので、多分全て詳細には検討できないのですが、実効性の高い改革は常に考えなきゃ駄目ですから、どこかは細かいところをしっかりと見て、全体としてある程度実効性が担保できるような議論の仕組みを考えていかないと難しいのではないかと考えています。全体の回数の中でどういうふうに議論をやっていけばいいか、ちょっと工夫したいと思っています。

委員：資料をずっと拝見させていただく中で、第2回以降の検討事項にはなると思うのですが、先ほどお話が出たように、削減に関してはかなり積極的に県のほうも取り組んでいただいているというのは数値で表されていたのですが、資料3の1で、削減の人数の総数の中に、教育庁とか警察本部も含むと書いてあって、そのときに、そこも削減かと感じてしまいました。あと、先ほど保健所の件も出ていたのですが、やはりこのコロナ禍、到底年内に収まるとは思えないという状況を多分県民の皆さんは感じていらっしゃると思います。しかも保健所のほうは、

今、HACCPの導入が6月からスタートしておりますので、どういうふうに兼務していくのだろうとも考えていたところでした。資料を見させていただいた中で、県庁のDXとか生産性の高い業務推進体制の構築というのは、もちろん検討事項でしていかなきゃいけないことというのは理解できるのですが、どういうふうにこの資料からつなげていったらいいのかなというのは、もう一度勉強し直さないといけないなど、ちょっと反省した部分がありました。次回からもうちょっとしっかり発言できるように予習をしておきたいと思います。よろしく願います。

副会長：ありがとうございます。

委員：私どもの会社でもペーパーレスを一生懸命やっていますが、現実には高齢者が多くて、どうしてもパソコンの横にペーパーがあるというような会議の実態です。行革については、御説明ありがとうございました。毎年努力されて成果を出されているのは素晴らしいことだと思いますが、これまでの皆さんの意見どおり、これからの行革は違うステージに向かうだろうと思われれます。少し行革とは違うのですが、福岡県は水素についての研究が日本一だと思います。カーボンニュートラルの時代に向かって、水素社会の実現をどのように行革に反映していいのかわかりませんが、そういうことも期待しております。以上です。

副会長：ありがとうございました。今日皆さんから御意見いただいたことは、政策の中身に関わることから今回の議論の進め方に関わることまで多様なので、どういう形で反映させていけばいいかを少し事務局のほうにも考えていただきたいと思えます。しかし、最初に持っていた感想は非常に重要なので、それに何らかの形でしっかり答えられるように、今後の議論を組み立てていきたいと思っております。現時点で事務局のほうから今日出されたことについて何か御発言がありましたら願います。

事務局：皆様、様々御意見いただきまして、どうもありがとうございます。お聞きしていた中で、お答えできる部分を答えさせていただければと思います。

まず、女性の活躍につきましては、次期大綱でもそういったことを盛り込んでいくことは大切だと我々も考えております。各諮問項目に係る課題というペーパーで書いてはいなかったところですが、入るとしたら、最大限の成果を生み出す人材（人財）の育成・活用というところで、女性をしっかりと活用して、持っている能力を発揮していただくというような形になろうかと思っておりますので、御指摘があったような管理職の比率ですとか、そういった必要な資料につきましては、この議題を議論するときに、ぜひ提出させていただきたいと思っております。

同じく、DXによる一人一人の能力を発揮するような能力開発といったような話につきましても、この最大限の成果を生み出す人材（人財）の育成・活用というところで議論いただければと考えております。

また、風水害、防災対策については、どういった対策をしていくのかは非常に大切だと思っています。ただ、県の行う施策は総合計画が別にありますので、そこから方向性を示して、この行政改革大綱では、それを支える組織や財源的な体制をどうしていくかという話をさせていただくこととなりますので、風水害に対する直接の「防災対策はこうあるべきだ」というようなことは、行政改革大綱の射程には入ってこないかと思います。それを支える組織や財政の在り方につきましては、柱の生産性の高い業務推進体制の構築、歳入・歳出の改革といったところで、関連する議論をぜひお願いできればと考えております。

それから、今回の行政改革の目的についてご意見がありました。人を減らす、支出を減らすというようなことではなくて、右肩上がりに今まで来たのが、まさにこれから人口減少あたりの社会情勢の変化、あるいは、コロナや災害の頻発といったことに対してどう対応していくか、それについてどういう体制で臨んでいくかと。これまでのような削減在りきではなくて、どういった体制が望ましいのかをゼロベースでぜひ議論いただきたいと我々も考えております。

また、市町村と県の役割分担という話もいただきました。こちらにつきましては、4番の多様な主体との協働・連携の推進というところで、市町村との連携ですとか、あと政令市も含めて県と市町村の役割分担ですとか、そういったこともぜひ議論していければと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

それから、DXの流れの中で事業の質的な変化とか既存の業務体制の見直しをしっかりと進められるような資料を提出してほしいというお話がありましたので、そこは随時また提出させていただきたいと思います。

また、人材育成、職場環境の魅力アップといったようなことにつきましては、1の県庁DXと働き方改革の推進で掲げている(3)の効率的で働きやすい風通しのよい職場環境づくりといった項目の中で議論いただければと考えております。それから、県を越える連携については、4の(4)の他都道府県との連携強化というところで、ぜひ議論をいただきたいと考えております。

民間活力の活用につきまして、これまでの行革でどのように活用して、どういう効果が出てきたのかといったような話ですが、指定管理者制度なども導入して、予算や人員削減を様々やってきたところでもありますので、これまでの成果も、4番の民間活力の活用と多様な主体との協働・連携の推進を議論する際にぜひデータとして出させていただきたいと思います。

そもそもDXを進めようとしているのに資料が紙でいいのかというお話につきましては、PDFでお送りするのもいいのですが、委員の方々が、どちらが使いやすいかというようなこともあります。本当は、ペーパーレス会議システムを県庁で導入して、それで画面を見てもらって、めくってできるというのが理想ではありますが、現状、導入できていません。そういうものを導入すべきだみたいな話

も大綱の中で盛り込んでいただければありがたいと思っていますので、ぜひ今後引き続き御意見いただければと考えております。

あと、オープンデータの話とかセキュリティーの話とか、どこまで細かいところを整理していくのか、それが1年で議論が終わるのかといった御指摘もあったのですが、この行政改革大綱では、県としての大枠の方向性を示していただきたいと考えておまして、個別のデータをどこまで公開したほうがいいのかとか、そういった話はその後考えてもらう感じになってきます。この審議会の中では、大きい方向性としてオープンデータの話とか、それをどういう方向で県としては進めていくべきなのかというような方向性について、ぜひ御議論をいただきたいと考えております。

副会長：他に幾つか御指摘もありましたが、議事録に取っていますので、皆さんの御提言がうまく反映できるように議事を進めていきたいと思っております。私自身も、今回の行革を考えたときに一番のポイントは、皆さんの言葉を借りますと、質的な改革というか、要するに、県民のほうからすると、実効性の高い改革をちゃんとやってほしいということもありますし、逆に、働く立場からすると、やりがい、生きがいを感じられるような飛躍、そういうことを実感できる職場環境をつくっていくということも重要だと思っています。特に、国家公務員、地方公務員を問わず、公務員人気は最近非常に落ちてきています。そうした中で、県民にありがたがられ、働く者も働きがいを感じるというようなところをどうやってつくるかというのは一つ大きなポイントです。具体的には、今回、県庁DXの話がありましたが、デジタル化にどうやって取り組むかというのは非常に大きいと思っております。急いでデジタル化を進めてもなかなか実効性が上がらないのですが、デジタルでやったら簡単にできるものをわざわざアナログでやり続けるということもまた無駄な仕事ですし、それから、それは基本、需要と供給を合わせないとうまくいかないところもあります。このデジタル化をどうやったらハッピーに進められるかというのがあります。それともう一つ、今日お話は出ませんでした。今、国家公務員、地方公務員、両方の世界の中では、今後10年間、定年を2年ごとに1歳延ばしていくという状況が続きます。単純に言うと、2年に1年退職者が原則出ないという状況に入ります。これは、毎年定期採用してきたほうからすると、市町村も県も非常に大きい節目を迎えます。こうした中で、どうやって持続的に供給体制をつくっていくかも考えていかなければならないと思っております。以上、盛りだくさんになっています。うまく皆さんと調子を合わせて実効的な議論をしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。それでは、本日の審議会は以上で終了とします。進行については事務局のほうにお戻しします。

事務局：本日は長い時間御審議いただきまして、また、それぞれのお立場からの御意見、御感想をいただきました。改革の方向性として、数ではなく質的なものを考えるべきじゃないかというような御意見が皆様基調にあったのかなと感じました。本当にありがとうございました。皆様御承知のとおり、本県におきましては、コロナの緊急事態措置が今月20日まで延長されまして、依然として新型コロナウイルス感染症対策が喫緊の課題になっております。また、コロナをきっかけに、生活の意識、また行動の大きな変化というものも起きていると感じております。次期行政改革大綱に向けましては、こうした変化に対応するため、皆様方の今日の御指摘にもありましたけれども、これまでと違う視点での改革が求められると改めて感じております。次回から個別の改革事項につきまして改革の柱ごとに御審議いただく予定でございますので、委員の皆様におかれましては、忌憚のない御意見をいただきますよう、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

次回の審議会につきましては、7月2日金曜日の10時から開催いたしますので、どうぞよろしくお願ひします。本日はいろいろ貴重な御意見をいただきまして、どうもありがとうございました。